

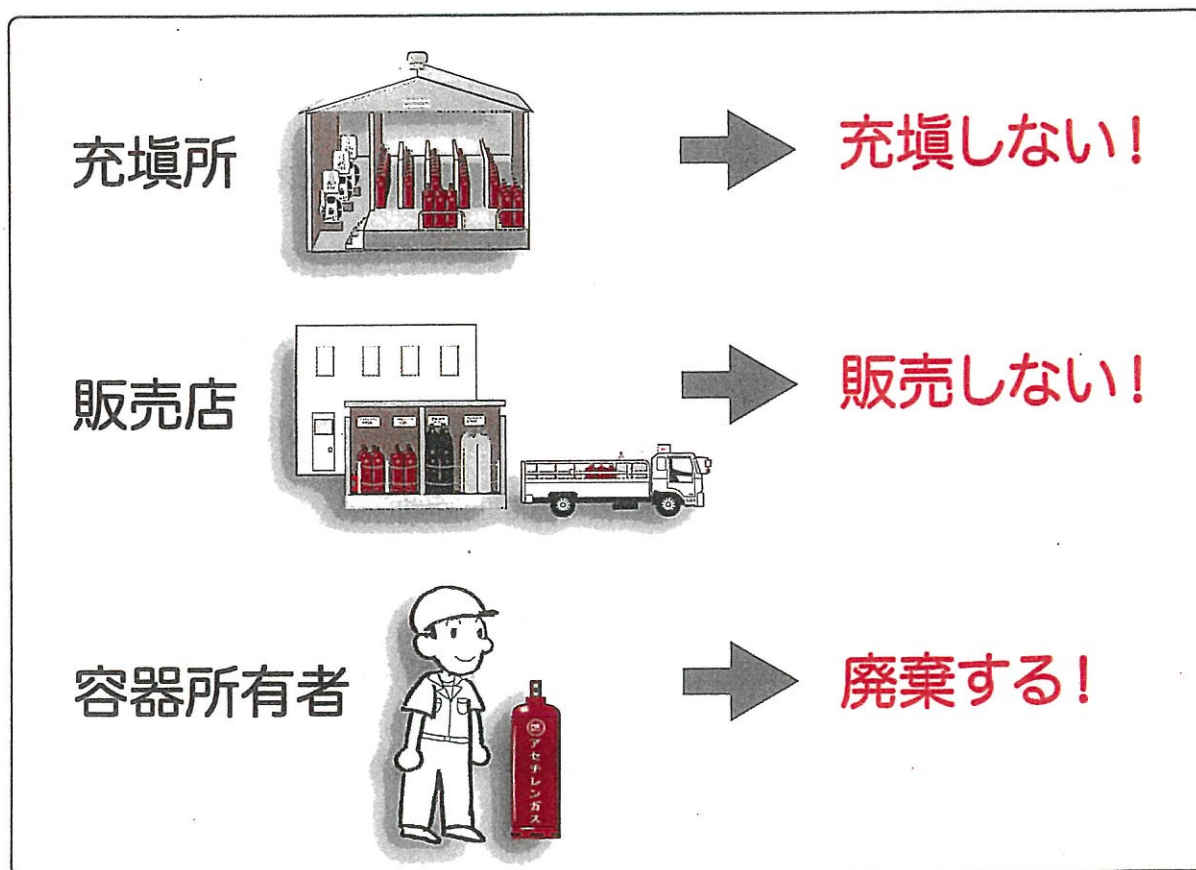
溶解アセチレン容器をお取り扱いの皆様へ



アスベスト含有固形マス容器の使用期限ガイドライン

JIMGA では 2006 年 4 月に「溶解アセチレン容器の非アスベスト化を促進することを目的として、アスベスト含有固形マス容器の使用期限の日処を容器製造後 38 年とする」と決定しました。

非アスベスト化促進のため容器製造から 38 年経過容器は



(例)

1-81 1981年1月製造

38年経過年月：2019年1月

刻印されている製造年月に 38 年加算した年月を過ぎたものが 38 年経過容器となる